



発行責任者  
八幡保護区保護司会  
会長 篠崎 壽徳  
北九州市八幡東区中央2-1-1  
TEL 093-671-6449

世界遺産 官営八幡製鉄所 旧本事務所  
写真提供：日本製鉄(株) 八幡製鉄所

「一般には非公開の施設です」

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって

- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
- 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。



八幡保護区保護司会会長 篠崎 壽徳

月日の流れは早いもので、皆様のご支援・協力を頂き二年を無事終える事が出来ました。令和二年度改選で続投する事となりました。会員の皆様には総会を開き同意を頂いてスタートするはずでしたが、新型コロナウイルス感染拡大で各種イベントの自粛が求められ、全ての行事が中止となり、総会も書面決議の形を取らせていただきました。

この様な中ででの更生保護活動の有り方、対象者との面接等、感染させない・感染しないことに注意しながら活動されている事と思います。

保護司信条にあるように、社会奉仕の精神をもって、犯罪や非行、過ちに陥った人達の更生に尽くし、一人でも社会復帰出来るよう、支援することを目指し、研鑽に励み人格識見の向上に努めることを忘れず、これからも更生保護活動にご協力を賜りますようお願いいたします。又、八幡保護区に於いても会員の急激な減少により、保護司制度の持続可能性が危機に瀕している状況です。全ての保護司が適任者確保の必要性和緊急性について認識を共有し、適任者確保にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

今年の梅雨の大雨・猛暑・大型台風・災害を発生しコロナウイルス禍の中、会員皆様の「ご健勝」ご活躍をお祈りし、皆様一緒に乗り切りましょう。



福岡保護観察所北九州支部長 濱田 康秀

令和2年4月1日付けで福岡保護観察所北九州支部長として着任しました濱田と申します。日頃から更生保護活動を御支援いただいている、八幡保護区保護司会保護司の皆様、今後ともよろしくお願い致します。

さて、令和2年は更生保護制度施行から70年目にあたる節目の年であります。国による更生保護制度は戦後間もない昭和25年に誕生し、社会情勢の変化とともに幾つかの制度改革を経て現在の形になりました。私自身はこの世界に身を置いて約30年になりますが、この30年間を振り返るだけでも大きな変化があります。その中でも平成20年の更生保護法、同28年の再犯防止推進法の施行は大変大きな出来事でした。その後の10年間の変化は著しく、自立更生促進センターの開所、福祉的支援、就労支援、社会貢献活動、専門的処遇プログラム、更生保護サポートセンターの開所等ソフト、ハード両面で充実が図られました。制度を利用し、生かすのは人です。その意味で私たち更生保護は人こそが財産であり、今後も人との関係を基軸に地域とのつながりを大切にしていくなかで必要があります。

現在「新型コロナウイルス」という誰もが予想しなかった危機に晒されています。今後しばらくこのウイルスとは共存していく必要があると言われていきます。私たち更生保護にとっても予想もしなかった危機に直面しているといっても過言ではありません。どのように安全を確保し、更生保護活動を持続可能なものにしていくか今後の課題だと考えています。

最後になりますが、このような厳しい状況下にあります。今後も更生保護への御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の千カラ～

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、令和2年で70回目を迎えます。



第70回「社会を明るくする運動」作文コンテスト  
たくさんの応募をありがとうございました。  
(各賞の決定後、表彰は12月頃の予定です)

街頭キャンペーン活動や集会はコロナ禍のため中止になりましたが、作文コンテストは実施されました。

# 保護観察所北九州支局と八幡保護区の配置図

北九州支部長 濱田 康秀

## 統括保護観察官



**統括保護観察官 本山 美恵**  
本年4月に佐賀保護観察所から転任して参りました。北九州支部は、4年ぶり3回目の勤務になります。八幡保護区の担当経験はありませんが、

子ども達とよくいのちのたび博物館に行っていました。近くには惜しまれながら閉園したスペースワールドやイオンモールがあり、家族で楽しめる所がたくさんある町というイメージがあります。地域のことはまだ詳しくありませんが、これから保護司の先生方とのやりとり等を通じて、地域の様子を知りたいと思っています。また、先生方は、このコロナ禍のなか、思うような保護司活動ができず、不安な思いを募らせておられると思います。大変な状況ですが、更生保護制度も70周年を迎え、より柔軟な活動が求められているとも言えます。先生方にも御意見等をいただきながら、こうした状況下でも、可能な限り充実した活動ができるよう、保護観察所としても努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



**統括保護観察官 松下 章久**  
本年4月に、鹿児島保護観察所から転任して参りました松下章久(まつしたのりひさ)と申します。北九州での勤務は初めてであり、新しい出会いへの期待を持って着任したのですが、

このコロナ禍の影響であらゆる行事が中止となり、八幡保護区の先生方ともなかなかお会いできない状況が続いていることに残念でなりません。北九州の歴史や風土などお聞かせいただける日を楽しみにしております。そして私は、今年度から統括保護観察官の役職に就き、薬物ユニット班を統括しております。福岡県における覚醒剤の再犯率は全国よりも高い状況が続いており、ここ数年は大麻使用者が増加傾向です。改めて関係機関との連携を重視し、再犯防止・改善更生に取り組んで参りたいと思っています。何かとご迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、新たな出会いに感謝しつつ、今までの経験を活かしながらも努めてまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。



**統括保護観察官 栗野 美穂**  
今年度、八幡保護区のうち、大杉観察官担当部分の決裁をさせていただいております、統括保護観察官の栗野と申します。他には、

更生保護施設や自立準備ホーム等の施設及び就労支援の担当をさせていただいております。

北九州支部には昨年度からお世話になっておりますが、実は3回目の勤務となります。保護観察官初任の地であり、愛着を持って仕事をさせていただいております。どうか今後とも、大杉観察官ともどもよろしくご指導お願いいたします。



## 保護観察官



**保護観察官 西尾 和矩**  
4月から八幡東区を担当することになりました保護観察官の西尾和矩と申します。前任庁は、少年院である人吉農芸学院で3年間法務教官をして

おりましたが、人事交流のため、福岡保護観察所北九州支部でお世話になっております。少年院では、寮担任業務と調査支援業務をしておりました。実際に少年を指導していて印象に残っているのは、彼ら自身が変わりたいけどどうしたらいいのかわからなくて悩んでいるということです。彼らの気持ちに寄り添いながら、大人の見本となるよう指導することを意識していました。保護観察を受けている人たちは、社会で生活する分、多くの不安や悩みを抱えていることだと思われまます。保護観察官として、皆様方のご協力のもと、彼らの改善更生の手助けをできたらと思っています。ご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。



**保護観察官 山村 香織**  
本年4月から八幡保護区の黒崎・折尾地区を担当しております、山村と申します。昨年4月、前任の大分保護観察所から異動してまいりましたが、

出身も大分市です。趣味は旅行で、毎年夏にはフランスやその隣国を旅しています。(今回は残念ながら中止)。北九州での生活は2年目に入りましたが、物価は安く、医療・福祉が充実し、さらに交通至便な土地であり、快適さを実感しております。

保護観察について、御承知のように薬物事犯者が多く、薬物依存回復のために地域の支援機関に繋げることが求められますが、他にも高齢や障害など複雑な境遇を抱えた対象者の割合が増え、処遇の難しさや他機関連携の重要性が増しています。私もアンテナを張り、現場に足を運んで地域のことを学んでいきたいと思っておりますが、保護司の先生方にも色々教えていただきながら、ケース処遇について二人三脚で一緒に汗を流していきますので、御指導御鞭撻の程何卒宜しくお願ひいたします。



**保護観察官 大杉 暁**  
昨年度から引き続き八幡西区の香月・上津役・木屋瀬を担当させていただいております大杉 暁と申します。

昨年度は、八幡地区の更生保護活動にご協力いただき、ありがとうございました。今年度も一生懸命頑張りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。さて、私事ではございますが、今年度から八幡西区の主任官とともに、更生保護施設の担当保護観察官として業務を行っています。更生保護施設とは、釈放後帰り先がない対象者が、自立した生活に向け、一定期間生活するところです。現在は、更生保護施設の入所者の話を聞くことにとってもやりがいを感じる一方、日々力不足を痛感しながら、自分らしく、泥臭く成長しているところです。

昨年同様、ご迷惑をおかけするところもあるかと思いますが、毎日保護司の先生方のご指導を受けながら、精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

## 保護司担当分区

八幡東区  
槻田・大蔵・枝光  
中央・尾倉・前田

八幡西区  
黒崎東・黒崎西  
折尾東・折尾西

八幡西区  
上津役・香月  
木屋瀬

令和2年度更生保護功労者顕彰

—おめでとうございます—

法務大臣表彰  
厚見 茂喜



九州地方保護司連盟会長表彰  
井上 雄大、善明 敏壽  
田仲 常郎、村上 直樹  
和田 勝利

福岡県保護司会連合会長表彰  
川崎 さとみ、鷹木 研一郎  
星野 正俊、松村 信行

全国保護司連盟理事長表彰  
岩崎 一宏、内山 信子  
(内助功労者) 篠崎 真由美

福岡保護観察所長表彰  
石松 光雄、内田 健  
蒲原 一夫、岸ノ上 猛  
松本 幸一、宮崎 吉輝  
村上 雄二

福岡県保護司会連合会長感謝状  
(内助功労者)  
城戸 光子、矢野 恵美子

九州地方更生保護委員会委員長表彰  
佐藤 武夫、元永 勝幸

福岡県知事感謝状  
辰川 律子

黒崎東西合同ミニ研修会

(令和元年11月16日、黒崎の満腹村にて)

新任の大杉主任官が研修を進め、宮田主任官がオブザーバーとして出席されました。大杉主任官は、折尾・上津役・八幡東区と研修を進め、この地区で最後の研修を達成します。「刑の一部執行猶予について」と言うテーマで分かりやすく説明してくださいました。

保護司の皆さんも若い主任官を育てようと真面目に取り組み、有意義な研修でした。



その後、初めての合同研修会はお互いの地区の情報交換等を行い、和気あいあいに終了いたしました。

自主研修会

(令和元年12月11日ホテルクラウンパレス北九州にて)

八幡保護司会独自の自主研修会の後に懇親会をOBの方も呼び寄せて開催。新型コロナウイルスが流行する前の、唯一のみなさんとの懇親会です。



八幡保護司会と九国BBS会の懇談 令和2年8月20日サポートセンターにて

九州国際大学BBS会は、2016年6月に誕生してから4年目に入る、比較的新しい学域BBS会です。

BBSとは、Big Brothers and Sisters Movementの略称で、その名のとおり少年少女たちに、同世代の「いわば兄や姉のような存在」として、「一緒に悩み」「一緒に学び」「一緒に楽しむ」、ボランティア活動団体です。活動は、「非行防止活動」「自己研鑽」そして「ともだち活動」などを、主に週末・夕方以降・長期休暇期間において取り組むようにしています。



学域BBSとは、その名の通り大学などのサークルが運営母体となっており、大学生が主な構成メンバーではありますが、誰でも入会できる団体です。活動内容は、「非行防止活動」に関連するイベントに取り組む会員が多く、例えば「子ども食堂」への参画などはその一つです。

今後は、八幡保護司会の皆様と一緒に出来ることもありますので、保護観察中の子どもたちとの「ともだち活動」も含め、いろいろなご支援やご教示をお願いしたいと思っています。宜しくお願いいたします。

九州国際大学BBS会顧問 松本幸一(保護司)

八幡区更生保護女性会 マスク寄贈

令和2年の年明け早々に新型コロナウイルスの世界への感染拡大により、不安な日常生活になりました。八幡区更生保護女性会では、こんな時だからこそ何かお役に立てることはないかと皆で考えて、手作りマスク(布マスク)を作りました。三密を避け、自宅作業を実施し、各自が30枚を目標に1針ずつ心を込めて作り、5月末に5つの施設へ50枚ずつ届けました。

力を合わせ350枚のマスク作りでしたが、会員にとっても大きな力となりました。

八幡区更生保護女性会 会長 松永美和子



**保護司適任者確保の推進**

(「保護司の安定的確保に関する基本方針」平成31年3月に改訂)

「保護司の安定的確保のための10のアクションプラン」で重点項目を示した。

保護司を安定的に確保するために、地方公共団体との協力や連携、必要な人材の年齢層や職種に応じた戦略的な広報、保護司候補者検討協議会や保護司活動のインターシップの積極的な運用と必要な支援をする。

やりがいを感じ、長く、活発に続けられるために、更生保護サポートセンターを有効に活用し、経験の少ない保護司の支援や、観察官と気軽に相談できる環境をつくり、保護司の個々の事情に配慮し、退任後も誇りをもって活動できる環境整備をするなど、保護司活動を効果的かつ効率的に行うために支援するとされている。

現状は、保護司の負担が過重となる一方で、国民に十分に理解されていないなどの様々な事情により保護司の後継者確保が困難になっている。

**再任の上限年齢の係る特例規定の新設**

(令和3年4月1日施行)

長く保護司に従事したいという意欲がある場合、特例的に再任を検討し等しく78歳に達するまで保護司活動を続けることができる仕組み。

再任の上限年齢は76歳未満を原則とし、それ以降も保護司を続けたい場合はこの仕組みによる再任の意向を確認した上で、特例的に、現行の最高従事年齢である77歳11月まで(78歳になる前日まで)、従来どおり従事できる。

78歳に達した以降は、保護司身分は有するが、保護観察所から保護司活動に関する個別の依頼等(事件担当の依頼、企画調整保護司や駐在保護司の指名等)はしない。

保護司会の判断により、保護司会の役職からは退く。保護司会による組織活動(地位活動、自主研修、地域処遇会議等)への参加は可能。

78歳に達した以降の再任はしない。

**保護司の異動****◎新任保護司**

令和2年3月31日付

沖原 多恵子(折尾西地区)

令和2年10月10日付

片岡 美千代(上津役地区)

宜しく願い致します。

**◎退任保護司**

令和2年3月30日付

杉山 ヤス子

令和2年6月30日付

児嶋 かず江

令和2年10月9日

吉田 武臣

興梠 正信

竹中 弘昌

永い間ありがとうございました。



代表で吉田前副会長に感謝状を贈呈いたしました。

**編集後記**

コロナ禍のため、保護観察対象者との面接の際には感染予防のため細心な注意が必要になっています。今年度は総会を含め、定例研修会や楽しみにしていた一泊研修会が実施できず、社会を明るくする運動など、様々な保護司活動が制限されました。

紙面で「保護司適任者確保の推進」と「再任の上限年齢の係る特例規定の新設」を紹介しました。

早期に新型コロナウイルスの終息を願うばかりです。

総務部 田中 眞弓

**令和2年度 年間行事**

- 令和2年 4月 新任保護司辞令伝達式並びに研修会(中止)  
令和2年度定期総会(書面通知)  
5月 福岡県保護司会代表者協議会(書面通知)  
市保連・北ブロック運営協議会総会(書面評決)  
6月 第1期保護司定例研修会(中止)  
7月 社明運動小倉街頭啓発キャンペーン(中止)  
社明運動東区大会・社明運動西区大会(中止)  
心豊かな少年を育てる市民大会(中止)  
8月 第2期保護司定例研修会(中止)  
9月 社明作文選考会  
福岡県保護司会代表者協議会  
就労支援担当保護司研修会  
10月 新任保護司辞令伝達式並びに研修会  
12月 福岡県更生保護功労者顕彰式典  
定例理事会(8月1月と除く毎月)・各分区ミニ研修会(随時)

**令和2年度役員体制**

- 会 長 篠崎 壽徳  
副会長 矢野 宏幸、辰川 律子  
会 計 渡部 とみ子  
監 事 萬治 広一、上野 厳享  
理 事 総務部:田中 眞弓、松本 幸一  
小野 壽子、萬治 広一  
研修部:梶原 富士雄、中塚 信太郎  
中尾 彰子  
犯罪予防:上村 英樹、厚見 茂喜  
善明 敏壽、坂本 今朝武  
協力組織:立石 三稔、花田 壽賀子  
井上 雄大、石松 光雄